

今号の主な内容

- 2面 4月からの障害者の福祉サービス等の相談・手続き窓口
- 3面 区政モニターを募集
- 3面 住宅用新エネルギー・省エネルギー機器等の導入費用を助成
- 5面 景観形成ガイドラインの活用を
- 7面 無料健康診査(5月分)
- 8面 区役所第2分庁舎分館が完成
- 8面 NPO活動資金助成



しんじゅくコール
☎ (3209) 9999

(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区 編集 区政情報課(毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>
携帯電話版 http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/mobile/index_mobile.html



携帯電話用
二次元コード



信濃町子ども家庭支援センター・
シニア活動館(信濃町20)



子育てが地域で安心して暮らせるよう、「子ども家庭支援センター」を1か所から3か所に増やしました。子どもや家庭の相談、育児支援のための家庭訪問などを実施し、子育てを支援します。センターには、乳幼児親子の交流スペースや中学生・高校生が利用できる施設としても整備しました。

また、現在は高齢者の方のみの利用としていたことぶき館等の利用を拡大し、より地域に開かれた施設とするため、3つの施設を新たに「シニア活動館」「地域交流館」として運営します。

【問合せ】▼子ども家庭支援センター：子どもサービス課事業係(本庁舎2階) ☎(5273)4544、▼シニア活動館・地域交流館：高齢者サービス課いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567へ。

シニア活動館・地域交流館で交流を広げよう



名称・所在地・電話番号	施設の特徴
信濃町シニア活動館 (旧信濃町ことぶき館) 信濃町20 ☎(5369)6737	自然光がたっぷり差し込むオープンスペースで、ゆっくり歓談できます。また、パソコンを利用して、さまざまなことにチャレンジできます。
西早稲田地域交流館 (旧西早稲田ふれあいプラザ) 西早稲田1-22-2、 西早稲田パークタワー1階 ☎(5286)8311	甘泉園公園に隣接したみどり豊かで閑静な場所にあります。フロリングの集会室、キッチンや茶室などで、多様な事業を行うことができます。
早稲田南町地域交流館 (旧早稲田南町ことぶき館) 早稲田南町50 ☎(3208)2552	さまざまな種類の自主グループがあり、趣味を通じて交流が深まります。児童館が併設され、子どもとの交流も盛んです。

シニア活動館は、これまでのことぶき館の機能に、「ボランティアなどの社会貢献活動の場」としての機能を加え、50歳から利用できます。

地域交流館は、ことぶき館の機能に「地域における高齢者の健康や福祉の増進」の機能を加え、区民相互の交流の拠点となる施設です。

【施設概要】上表のとおり

【利用対象】▼信濃町シニア活動館：原則として区内在住で50歳以上の方、▼西早稲田・早稲田南町地域交流館：原則として区内在住で60歳以上の方

※団体利用もできます。詳しくは、各館へお問い合わせください。

【開館時間】午前9時～午後6時(団体利用は午後10時まで)。年末年始休館

【利用方法】初めて利用する方は、本人確認ができるもの(健康保険証等)をお持ちになり、利用申請の手続きをしてください。詳しくは、各館へお問い合わせください。

指定管理者を指定

民間のアイデアを生かした柔軟な施設運営のため、シニア活動館・地域交流館・児童館の一部は、指定管理者が運営しています。

【指定期間】21年4月1日～26年3月31日

【施設・指定管理者名】

▼信濃町シニア活動館：生活協同組合・東京高齢協

▼西早稲田地域交流館、早稲田南町地域交流館・児童館、西新宿児童館：NPO法人ワーカーズコープ

3か所の子ども家庭支援センターが子育てを応援します



名称・所在地・電話番号	施設
信濃町子ども家庭支援センター (旧信濃町児童館) 信濃町20 ☎(3357)6851 相談専用電話 ☎(3357)6855	相談室・遊戯室・乳幼児親子の交流スペース・学童クラブ室
榎町子ども家庭支援センター (旧榎町児童センター) 榎町36 ☎(3269)7304 相談専用電話 ☎(3269)7345	相談室・遊戯室・乳幼児親子の交流スペース・一時保育室・学童クラブ室
中落合子ども家庭支援センター (旧子ども家庭支援センター・中落合児童館) 中落合2-7-24 ☎(3952)7751 相談専用電話 ☎(3952)7752	相談室・遊戯室・乳幼児親子の交流スペース・学童クラブ室

【施設概要】上表のとおり

【利用時間】▼相談受付時間：月～金曜日午前8時30分～午後5時、土曜日午前9時30分～午後6時(中落合は午前8時30分～午後5時)。いずれも祝日等を除く

▼施設の利用時間：信濃町・榎町は午前9時30分～午後6時(利用者が中学生以上の場合は午後7時まで)、中落合は午前9時30分～午後6時

※土・日曜日、祝日等と、夏休み等の長期休業中の利用時間は、各センターにお問い合わせください。

▼休館日：年末年始

【主な事業】

▼信濃町・榎町・中落合子ども家庭支援センター共通の事業

- 子どもと家庭の総合相談
- 子育ての不安や悩み、困っていることなどについて、ご相談に応じます。

▼子どもシヨートステイ

- 入院・出産・介護等で保護者の方が夜間留守になったり、一時的に養育できなくなったときに、区内の乳児院または協力家庭でお子さんを預かります。
- 育児支援家庭訪問事業
- 家庭を訪問して、もく浴やおむつの交換、簡単な家事を行う援助者を派遣します。出産後1年未満の方が対象です。
- 乳幼児親子のひろば
- 0歳～3歳と保護者の方が利用できます。保護者同士の交流や仲間づくりを兼ねた行事、子育て支援講座などを実施します。

▼榎町子ども家庭支援センターの事業

- ひろば型一時保育(6月から実施予定)
- 生後6か月～就学前のお子さんを、1日4時間以内で預かりします。事前の登録・予約が必要です。

信濃町シニア活動館、西早稲田・早稲田南町地域交流館

信濃町・榎町・中落合子ども家庭支援センター